

全国青年司法書士協議会会長 後藤 力哉 氏 特別講演会 『司法書士が担う社会正義の実現とは？』

7月16日(土) LEC 水道橋本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、全国青年司法書士協議会会長・後藤力哉氏をお招きし、7月16日(土)にLEC水道橋本校にて「司法書士が担う社会正義の実現とは？～全青司現職会長が語る、これからの司法書士像～」と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓いています。


(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所におけるさまざまな手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 今後の司法書士業界の展望を語る

司法書士は、簡易裁判所での訴訟代理といった新しい業務のほか、従来からある業務についても、不動産の証券化や新規株式公開などを中心とした企業向けのサービス、遺言・遺産相続・成年後見など個人向けサービスと幅を広げており、市民により身近な法律家としてその活躍が期待されています。

本講演では、後藤氏に、司法過疎問題、多重債務問題、消費者被害問題、路上生活者問題、労働問題等の社会問題にいち早く取り組んできた、全国の若手司法書士、約3,100名が加入する全国青年司法書士協議会(全青司)の活動のお話を通して、市民に身近な法律家としての司法書士が、社会のニーズにどのように応えていくべきか、今後の司法書士実務の動向などについてお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	司法書士が担う社会正義の実現とは？～全青司現職会長が語る、これからの司法書士像～	
講師	後藤 力哉 氏 (全国青年司法書士協議会会長 / 司法書士) <略歴> 1973年 札幌生まれ。1996年 北海道大学法学部卒業。1997年 司法書士試験合格。1998年 北海道大学大学院法学研究科修士課程修了。1998年 司法書士登録。2003年～2008年 (社)成年後見センターリーガルサポート「実践成年後見」企画委員。2004年～2007年 日本司法書士会連合会司法書士総合研究所研究員(知財分野)。2008年 札幌青年司法書士協議会幹事長。2009年・2010年 全国青年司法書士協議会副会長。2011年～ 全国青年司法書士協議会会長。	
開催日時	2011年7月16日(土) 11:00～12:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 水道橋本校 【所在地】東京都千代田区三崎町 2-2-15 Daiwa 三崎町(受付1階) 【交通】JR 水道橋駅東口より徒歩3分。都営三田線水道橋駅より徒歩5分。東京メトロ丸ノ内線後楽園駅、東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線神保町駅、東京メトロ東西線九段下駅より徒歩10分。 <同時中継会場> 松山本校 広島本校 岡山本校 静岡本校 名古屋駅前本校 仙台本校 札幌本校 福岡本校 那覇本校	
参加料	無料	
対象	司法書士資格にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方	

★ 詳細はこちら → <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2285>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL: 0570-064-464
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL: 03-5913-6220